

◎二十番（宮川政夫君）自由民主党議員会の宮川政夫です。通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、アフターコロナを見据えた観光業の振興についてです。

新型コロナウイルス感染が国内で初めて確認された昨年一月十五日から間もなく一年九か月がたちます。その当時は、これほどまでに感染が拡大し、長期化することは予想しなかったかと思えます。

現在、第五波での新規感染者数も大幅に減ってきていることから、本日までで全ての都道府県で非常事態宣言、まん延防止等重点措置が解除されるものの、いつ再拡大するか分からない、予断を許さない状況であろうかと思えます。

この間、福島県の基幹産業の一つである観光関連産業は、まん延防止等重点措置や県独自の集中対策など、人流を抑える規制により大きなダメージを受け、現在もかつてない厳しい経営環境に置かれています。一方、こうした大変な状況の中においても、感染対策をしっかりと取って、各種制度を利用しながら新たな企画、商品の開発をして、アフターコロナに向け、取組を始める皆さんもいらつしやいます。

過日行われた団体要望聴取会では、旅館、ホテル業組合の方から「昨年実施された福島県民割はありがたかった。潜在的需要はある。県民割プラスの実施に大きな期待をしている。」と述べておりました。困難な時期ではありますが、県としても将来を見据えて、本県の観光振興にはこれまで以上に力を入れていく必要があると考えます。

そこで、アフターコロナを見据えた観光業の振興にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、民俗芸能の活動継続、再開に向けた支援についてです。

感染拡大防止のため、様々なイベントが延期または中止を余儀なくされて

います。中でも、地域に根差し、長年続けられてきた伝統的な行事や文化イベントは、後継者不足の中でも辛うじて継承されてきてはいましたが、この際もうやらなくてもいいかという声が出てきてしまうことを危惧しております。

このように、県内各地で受け継がれてきた観光資源の一つでもある民俗芸能は、東日本大震災や原発事故のほか、少子高齢化による担い手不足、そして現在の新型コロナウイルスの影響により存続の危機に陥っています。

そこで、県は民俗芸能の活動の継続、再開をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、医療関連産業の育成・集積についてです。

本県は、医療機器に関する各種統計が全国上位となっており、医療機器メーカーの生産拠点が立地するほか、部材を供給する企業が集積するなど、全国有数の医療機器生産県であります。また、本県には医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するふくしま医療機器開発支援センターも設置されております。

このような他県にはない本県の医療機器生産県としての特徴を最大限に生かした取組を進め、将来を支える成長産業の一つとして、医療関連産業のより一層の振興につなげていく必要があります。

そこで、本県の強みを生かした医療関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、農林業の振興についてです。

先日JA福島県本部が令和三年産米の概算金を示しましたが、新型コロナウイルスの影響などによる需要の減少から、昨年に比べて二割から三割程度の下落となっており、稲作農家は今後の米の生産をどうすればよいのか悩んでおります。

米価の回復には、民間在庫量の改善が第一ではありますが、消費者や流通事業者を選ばれる特色ある米を作っていくことも重要であります。その点で、本県オリジナル品種「福、笑い」はコシヒカリを超える米として大いに期待しております。

「福、笑い」は、晴れの日の特別な米、「天のつぶ」、「里山のつぶ」はふだん使いの飽きの来ない米など、持ち味を生かした生産振興を図ることが稲作農家の経営安定につながっていくものと考えております。

そこで、県は県オリジナル水稲品種の生産振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産花卉の輸出についてです。

先日、米国が県産食品の輸入規制撤廃、EUは規制の一部を緩和するといふ明るいニュースが飛び込んできました。令和二年度は、県産品の輸出入額が過去最高を更新し、今後さらなる拡大が期待されています。

中国では、花の博覧会が開催され、花への関心が高まっていることに加え、富裕層の旺盛な購買力もあり、花の需要が増えていると聞いております。現実には、三年前に埴町に進出した業者がドウダンツツジやダリアなどを中国に輸出しており、業績を伸ばしています。

朝摘みしたダリアを羽田から空輸し、翌日午後には北京の店舗に並ぶという流通を確立し、県産花卉輸出量の増加に貢献しているところです。また、現在はダリアのほかに、桜の生産、流通、販売にも力を入れ、福島県を日本一の花卉輸出県にしたいと意気込んでおります。

国は、令和元年の切り花の輸出額八・八億円を令和七年に十八・八億円に伸ばす目標を掲げています。また、食用ではない花は風評の影響も少ないと考えられることに加え、本県は宿根カスミソウ、カラー、リンドウ等の国内有数の産地であり、新たな需要開拓として中国への輸出を拡大すべき

ではないかと考えております。

そこで、県は中国への輸出に向け、県産花卉の産地をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、児童養護施設に入所している子供たちへの支援についてです。

新型コロナウイルス感染症対策により、学校の休校や在宅ワークなど、大人も子供もストレスを抱える生活の中、虐待のリスクが高まっていることが懸念されていますが、昨年四月に福島県子どもを虐待から守る条例が施行され、条例施行から一年が経過した令和二年度の児童虐待相談件数の速報値で件数が減少したことは、条例の効果が一定程度あったことと思います。

児童福祉施設では、長年児童心理治療施設の早期設置を求めています。平成二十六年二月、福島県議会において情緒障害児短期治療施設の早期設置を求める請願が採択されております。しかし、設置されていない現在は、対象となる発達障がい等を抱える児童などの大半が児童養護施設に入所し、施設の負担が大きくなっている現状があります。

このような状況であれば、児童養護施設への負担軽減策として、対象となる子供が入所するときに児童心理治療施設と同等の運営費を加算し、児童養護施設の機能強化をすることが子供への支援につながると思います。

このように、様々な事情により家庭を離れて児童養護施設で生活する子供たちの中には、虐待による深い傷つきや発達障がいがあるなど、手厚い支援が必要となることが少なくありません。

そこで、県は児童養護施設に入所している子供たちへの支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、自転車の活用についてです。

近年、健康ブームということもあり、国は体への負担の少ない自転車の日

常生活における利用や競技スポーツとしての普及を推進してきています。東白川郡には、奥久慈の起伏に富んだ道、久慈川沿いを巡る道、歴史ある町並みを走る道などがあることから、サイクリストにとって魅力的な環境であると考えています。

最近では、自転車の人気が高まっており、四町村が連携して取り組んでいる奥久慈街道は地域振興にも期待が寄せられています。そのような中、福島県では七つの地域ごとに広域サイクリングルートを設定していると聞いています。大変よい取組なので、奥久慈街道と連携し、東白川郡の魅力をさらに高めてほしいと思います。

そこで、県は東白川郡の四町村が進めるサイクリングロード奥久慈街道の取組をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、通学路の安全確保についてであります。

今年六月に千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、子供たち五人が死傷した事故をはじめ、一昨年五月に起きた滋賀県大津市での同種の事故など、子供たちの通学路の安全確保が喫緊の課題となっております。

子供が元気に家を出て、学校へ登校し、安心して通学路を帰宅できるような環境の整備や子供たちを見守る役目は、保護者、学校、ボランティア、そして警察など、関係機関や団体などがそれぞれの立場でしっかりと取り組んでいくことが求められています。

そして、県警察には、悲惨な交通事故を起こさせないとともに、子供たちの安全確保に向けた取組を期待しています。

そこで、県警察は通学路の安全確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

滋賀県大津市での事故後、道路管理者は交差点や学校の入り口付近などに

ガードパイプ等で歩行者を守る対策を行いました。今後同様に通学路に対しても、子供が安全に安心して通行するため、さらなる交通安全対策を実施していくことが重要であると考えます。

そこで、県は千葉県八街市で発生した交通事故を踏まえ、道路管理者として通学路の安全対策にどのようなように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、県道埴大津港線上町地区においては、二十年以上にわたり、道路、歩道の拡幅整備を要望してきておりますが、この地区は県道が川と商店街の間を通っていることから、拡幅が難しい状況にあります。

しかし、せめて通学時の生徒が集中する埴町上町交差点付近だけでも歩道の整備を急ぐべきであると考えます。

そこで、県道埴大津港線上町工区の整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、犯罪抑止対策についてであります。

近年、防犯カメラの普及により、様々な事件、事故がテレビ等で放送され、改めて窃盗等の犯罪の多さやその手口に驚かされます。そのような中、最近は金属の買取り価格が上昇していることもあり、橋の銘板やグレーチングなど金属窃盗が多発しており、警察と防犯団体が連携し、パトロール活動などを行っていただいております。

これらの犯罪を減少させ、県民の体感治安を向上させるためには、県内各地域の犯罪発生に即した犯罪抑止対策が求められております。県民が真に安心して安全な日常生活を送るためには、県警察と関係団体や地元住民が連携した犯罪抑止対策によって犯罪を封じ込めることが何よりも重要と考えます。

そこで、県内の犯罪発生状況に即した犯罪抑止対策について県警察にお尋ねいたします。

次に、東京オリンピックについてです。

本県では、全てのオリンピック競技に先駆け、あづま球場においてソフトボール競技、野球競技の開幕戦が行われました。

先日、野球・ソフトボール競技の稲葉監督と宇津木監督が凱旋し、「金メダルを取れた野球とソフトボールチームのメンバーと共に、福島の子供たちが喜ぶような恩返しをしたい」と思いを語ってくれました。

復興五輪を掲げながらも、無観客試合など、当初の計画より大幅に縮小しての開催となっしまいました。世界的に人気のある両競技の開幕戦が行われたことで、あづま球場は世界中から注目され、球場が立地する福島もよいイメージで世界に知られたことと思います。

私は、オリンピックが行われた今を契機として、競技が開催されたあづま球場を積極的に活用し、オリンピックのレガシーとすることが必要だと思います。

そこで、県は東京オリンピックのレガシーとしてのあづま球場をどのように活用していくのかお尋ねいたします。

次に、Jヴィレッジの活用推進についてです。

東日本大震災からの復興のシンボリックな存在の施設であるJヴィレッジは、東京オリンピック聖火リレーのグラウンドスタートの地となったことやインターハイサッカー競技の固定開催決定などを生かして地域に活力を与えるとともに、日々復興に努力されている地域の方々にも大いに利用される、これまで以上に地元で愛される存在になってほしいと考えております。また、国際的なサッカー大会の開催など、世界の人々とスポーツの喜びを分かち合う場という存在の施設であってほしいとも願っております。

そこで、県はJヴィレッジのさらなる活用の推進に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、特別支援教育の充実についてです。

特別支援を要する児童生徒にとって、特別支援学級は一人一人にきめ細かな教育を行うため、それぞれのニーズに合わせた配慮がされています。しかしながら、特別支援学級については、入級を希望する児童生徒が一定数に満たないと設置が難しいため、通常学級で学習せざるを得ない場合があります。特に小規模校ではこれが課題となっております。

そこで、特別支援学級の新設を弾力的に認めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

次に、県立高校におけるICTについてです。

国が推進するデジタル変革DXが様々な分野で進んでいます。教育の現場でも例外ではなく、特にコロナ以降、オンライン授業が広まったこともあり、一気に変革の波が押し寄せています。

ICTを活用した授業は、教師のアイデア次第で生徒が主体的に学ぶ機会を増やせることから、学力向上にもつながるものであり、今後授業におけるICT活用は必須であり、ますます重要となっていくものと思われまします。しかしながら、学校現場においては、教員のICT活用指導力に課題があると聞いております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校におけるICTを活用した教育の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童生徒の肥満対策についてです。

地元小学校の養護の先生とお話する機会があり、コロナ禍で学校が休校したり、外出自粛の生活の変化で体を動かす機会が減っているせい、動きが緩慢になってきているような気がすると言っていました。文部科学省の二〇二〇年度の学校保健統計調査結果でも、中学三年で肥満傾向のある生徒の割合が前年度より増加したと発表しています。

このように、新型コロナウイルス感染症による様々な活動の制限により運動する機会が減少していることから、運動不足による肥満傾向の児童生徒の増加が懸念されています。

そこで、県教育委員会は児童生徒の肥満対策にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

最後に、県立高等学校における通学費支援についてです。

平成三十一年二月に策定された県立高等学校改革前期実施計画に基づく統合等の再編整備が現在進められています。

平成三十一年二月議会の私の一般質問で、県立高等学校の再編整備に伴い、通学等で負担が増す地域の生徒に支援をすべきという質問に対し、県教育委員会からは、遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対しては、その実情に応じて負担軽減の措置を検討するとの答弁がありました。

令和四年度には地域から高校がなくなる統合が予定されていることから、高校が統合される地域の生徒に対し、具体的な通学支援の内容を示す時期であると考えております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校の統合等により通学の負担が増す生徒に対し、どのような支援を行うかお尋ねいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）宮川議員の御質問にお答えいたします。

アフターコロナを見据えた観光業の振興についてであります。

「新型コロナウイルスの収束を見据え、今できることを精いっぱいやって、客足が戻るの待ちたい」、コロナ禍で大きな影響を受けておられる、ある宿泊事業

者の切実な思いです。

こうした困難に立ち向かっている事業者の皆さんの声をしっかりと受け止め、これまで感染症対策や将来に向けた設備投資に対する支援等を積極的に行ってまいりました。

明日十月一日からは、助成額の引上げなど内容を拡充した県民割プラスの受付を開始し、併せて宿泊者特典クーポンを地域で活用していただくことで県内経済の回復を推進してまいります。

また、温泉地におけるワーケーションや健康志向の高まりで注目が集まっている発酵ツーリズム、地域の魅力を再発見するマイクロツーリズムなど、新たな挑戦を引き続き支援してまいります。

さらに、アフターコロナを見据えて、リモートによる商談会など新しい手法を取り入れた誘客やオリンピック都市ボランティアによる本県の魅力のきめ細かな情報発信により、国内外から多くの方々に笑顔で訪れていただけるよう、観光業の振興に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

Jヴィレッジにつきましては、本県復興のシンボルであり、オリンピック聖火リレーや代表チームの合宿、二十四時間テレビ等で全国的な認知度が高まったと考えております。

今後は、令和六年からの固定開催が決定したサッカーインターハイ等の大規模大会における誘客や地域の幅広い年代の方々が気軽に利用できるイベントの開催、さらには来場者の双葉郡内への周遊促進に取り組むなど、さらなる利活用を推進してまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

医療関連産業の育成・集積につきましては、今年度ふくしま医療機器開発支援センターにコーディネーターを配置し、企業間の橋渡しを行う等により新規参入を促進しております。

このたび本県企業の医療用機械器具部品等生産金額が十年連続で全国一位となった強みを生かし、引き続き新たな医療機器の開発や事業化に向け、同センターを核として関連産業の育成・集積に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

県オリジナル水稻品種につきましては、産地間競争に打ち勝つため、それぞれの優れた特性に合わせた生産振興が重要であります。

このため、「福、笑い」は本県産米を牽引する高価格帯のトップブランド米、「天のつぶ」は病気や倒伏に強く、食感、食味のよい米、「里山のつぶ」は中山間地域に適した良食味の米として、地域の栽培条件等に応じた普及定着を図り、販売を見据えた生産振興に取り組んでまいります。

次に、中国への輸出に向けた県産花卉の産地支援につきましては、中国で求められる品目や色、形状などを把握するための需要調査に取り組むとともに、輸向けの商品づくりに必要な優良種苗、パイプハウス、管理用機械等の導入や輸送方法の実証を支援の対象としております。

今後は、中国向け輸出セミナーを開催し、調査結果に基づいたニーズのある品質、規格等の情報を産地に提供するなど、輸出を目指す産地を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

奥久慈街道につきましては、県内で先行して取組が進むサイクリングル―

トであり、ルートの大部分を占めている県管理道路において、サイクリストが快適に利用できるよう、案内標識などの整備を進めております。

今後は、県南地域全体を対象として、県が構築する広域的なサイクリングルートに奥久慈街道をつなげることで幅広い魅力を発信するなど、四町村が進める奥久慈街道の取組を積極的に支援してまいります。

次に、通学路の安全対策につきましては、千葉県八街市で発生した交通事故を受け、現在学校や警察等と合同で行っている点検結果を踏まえ、路面標示による速度抑制など短期間で効果的に実施できる対策箇所について、九月補正予算等を活用し、速やかに着手するとともに、歩道設置の必要性が高まった箇所については前倒しで整備を進めるなど、通学路の安全確保にしつかりと取り組んでまいります。

次に、県道埜大津港線上町工区につきましては、埜中学校の通学路として利用されており、歩道が設置されていないことから、全長約百三十メートルの区間について令和元年度から歩道の整備に着手しております。

現在用地の取得を進めているところであり、引き続き早期に完成できるように整備に取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

民俗芸能の活動支援につきましては、担い手不足などの課題を抱える団体に対し、研修会の開催や専門家派遣による助言指導に取り組むとともに、活動を休止している団体の情報収集や意向確認を行い、個々の実情に応じた再開支援を実施しているところです。

今後とも、市町村と団体との意見交換会の開催や子供たちの民族芸能体験活動の支援など、地域の関心を高める取組も進めながら、関係機関と連携し、きめ細かな継続、再開支援に取り組んでまいります。

次に、あづま球場の活用につきましては、オリンピック競技の開催を契機とし、交流人口の拡大につなげることが重要であります。

そのため、十一月の日本女子ソフトボールリーグ決勝トーナメント開催に続く大規模な大会の誘致に努めるとともに、競技開催と復興支援に対する感謝の思いを伝える記念碑やサイン入りユニホームなどを展示するコーナーを設置し、広く県民に親しまれる球場となるよう取り組んでまいります。

(こども未来局長鈴木竜次君登壇)

◎こども未来局長(鈴木竜次君) 答えいたします。

児童養護施設に入所している子供たちへの支援につきましては、家庭的な養育環境の下で、虐待や障がいなど個々の状況に応じて健やかな育ちを丁寧を支えていくことが重要であります。

このため、施設の小規模化や地域分散化をはじめ、心理療法を担当する職員による心のケアや医師による専門的支援などを通し、一人一人の児童に寄り添ったきめ細かな支援に努めてまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君) 答えいたします。

特別支援学級の新設につきましては、教員配置の必要性から、対象児童生徒数などに基づいて判断しておりますが、一人一人の児童生徒の実態を考慮するなど、市町村教育委員会の意見を踏まえ、弾力的に認めているところであります。

引き続き、児童生徒の実態、希望する学校、近隣校の設置状況などを丁寧に聞き取り、特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

次に、県立高校におけるICTの活用につきましては、教員の指導力向上が重要であるため、外部講師と参加者が各校の取組や課題について画面上で意見交換できる三百人規模のオンライン研修会を今月実施したところで

す。

今後は、昨年度指定したモデル校五校の研究成果を公開授業等で全校に共有するほか、来月から福島西、あさか開成、白河、会津及び会津工業の各校を新たにモデル校に指定し、ICTを活用した教育のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、児童生徒の肥満対策につきましては、運動、食事、睡眠等の望ましい生活習慣を身につけることが重要であります。

このため、健康診断や体力テストの結果のほか、食習慣等を記録する自分手帳を活用し、自らの生活を振り返り、主体的に改善する力を身につかせているところです。

今後は、自分手帳の情報共有を通じて学校と家庭に連携の強化を促すなど、引き続き肥満対策に取り組んでまいります。

次に、県立高校の統合に伴う通学費支援につきましては、中学三年生の来春の進路選択に間に合うよう、今般方針を固めたところです。

統合により通学する校舎が変わる高校生に対しては通学費の増額分を、また今後校舎を使わなくなる高校を最寄りとする中学校から統合校へ入学する生徒に対しては、六か月定期券の費用のうち、三万円を超える額の二分の一をそれぞれ助成するほか、下宿せざるを得ない場合にも一定の基準により助成することといたします。

今後は、対象となる生徒及びその保護者に丁寧に説明してまいりたいと考えております。

(警察本部長児嶋洋平君登壇)

◎警察本部長(児嶋洋平君) 答えいたします。

通学路の安全確保につきましては、現在学校、PTA、道路管理者等と共に通学路における合同点検を実施しております。

県警察といたしましては、今後合同点検により抽出された対策必要箇所の状況を踏まえ、横断歩道の設置をはじめとする交通規制や横断歩行者妨害等の交通指導取締りを速やかに実施するほか、関係団体と協力して登下校時間帯の街頭活動を強化するなど、引き続き通学路における子供たちの安全確保に努めてまいります。

次に、県内の犯罪発生状況に即した犯罪抑止対策につきましては、警察本部及び各警察署において、犯罪の種別、発生時間、被害品などの状況を分析し、地域住民の方々の要望も踏まえ、検挙活動のほか、防犯ボランティアと合同のパトロールを随時実施しております。

また、POLICEメールふくしまやSNS等を活用した情報発信に加え、防犯講話の実施等により、地域ごとの犯罪発生状況を周知し、注意喚起する取組も鋭意行っているところです。

今後も、的確な分析に基づく犯罪抑止対策を創意工夫しながら一層推進してまいります。